

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1 (コミュニティ活動の拠点整備)</p> <p>・地域の自治会やボランティア団体などコミュニティ活動を推進するため、地域交流センターを整備する。</p>	<p>高次都市施設(基幹事業...地域交流センター)</p>
<p>整備方針2 (コミュニティ施設・避難所へのアクセスの向上)</p> <p>・拠点施設へのアクセス道路について、幅員が狭いところもあることから利用者の動線等を確保し、安全性・利便性の向上を図る。</p> <p>・拠点施設への主要アクセス道路について、防犯灯の未整備箇所を解消し、地域の防犯面を強化する。</p> <p>・地域交流センターを防災拠点として位置づけ、耐震性防火水槽を設置するとともに、避難所での災害備蓄の充実を図り、災害時への対応を図る。</p>	<p>高質空間形成施設(基幹事業...照明施設)</p> <p>道路(基幹事業...既存道路拡幅)</p> <p>地域生活基盤施設(基幹事業...地域防災施設整備(耐震性貯水槽・備蓄倉庫))</p> <p>地域生活基盤施設(基幹事業...広場)</p>
<p>整備方針3 (社会活動の充実と支援)</p> <p>・社会参加を促し、人と人との交流を活性化させるため、健康スポーツ教室を開催し、新たな健康づくりの機会を提供する。</p>	<p>地域創造支援事業(提案事業...新規健康スポーツ教室)</p>

その他

事業終了後のまちづくり活動
 総合計画の重点施策である斑鳩らしい協働の仕組みを構築し、地域交流センター等の拠点を活用して、自治会やボランティア、NPO等が「まちづくりは住民全体で実施していく」という住民意識の底上げにつなげる。

事業期間中の計画管理について
 事業期間内は、円滑な事業進捗と目標に向けた効果を上げるために関係各課の横断的な調整部会等を定期的実施して、密に連携をとっていく。そうしたことにより町全体のまちづくり活動を展開する。